



標示施設の記入上の注意

- 1 色彩は「漁港工事中」は赤色、その他の文字及び船を青色、地を白色とする。
- 2 「〇〇第〇〇号」は、工事番号を記入する。
- 3 「〇〇漁港〇〇〇〇工事」は漁港名及び工事名を記入する。
- 4 「愛媛県〇〇地方局農林水産振興部（〇〇支局）水産課」は、工事監督員が所属する事務所を記入する。
- 5 標示施設の設置位置は、工事区間の起終点の道路の左側の路面、又はそれに準ずる箇所で、一般通行人等が見やすい場所に設置するものとする。
- 6 その他標示施設については、国土交通省制定の「道路工事現場における標示施設の設置基準」及び「道路工事保安施設設置基準（案）」に準ずるものとする。